

### 3 - 3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	老人等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	2,347,253	352,088	2,659,877	54,050,932	59,058,062	352,088
社	債	2,973,106	445,966	1,624,742	39,362,397	43,960,245	445,966
預貯金	郵便貯金	341,163,706	51,174,556	57,886,722	1,463,607	400,514,035	51,174,556
	銀行預金	30,174,373	4,526,156	2,332,078	7,492,372	39,998,823	4,526,156
	銀行以外の金融機関の預金	12,279,006	1,841,851	1,923,504	9,739,904	23,942,414	1,841,851
	勤務先預金	11,291,106	1,693,666	4,641	-	11,295,747	1,693,666
合同運用信託の収益の分配		596,546	89,482	52,289	16,897	665,732	89,482
公社債投資信託の収益の分配		61,646	9,247	130	5,018	66,794	9,247
小	計	400,886,742	60,133,012	66,483,983	112,131,127	579,501,852	60,133,012
定期積金の給付補てん金等		3,848,646	577,297	-	101,863	3,950,509	577,297
匿名組合契約等に基づく収益の分配、生命保険等の差益		207,708	16,441	3,274	-	204,434	16,441
割引債の償還差益		-	-	-	-	-	-
計		404,527,680	60,726,750	66,487,257	112,232,990	583,247,927	60,726,750

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 利子所得等の累年比較

年 分	支 払 金 額			総 額	源泉徴収税額
	課 税 分	非 課 税 分			
		老人等及び財形貯蓄	そ の 他		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成 13 年 分	5,525,299,674	1,366,268,140	167,002,252	7,058,570,066	825,642,301
平成 14 年 分	1,672,100,562	329,285,952	89,919,457	2,091,305,971	249,583,729
平成 15 年 分	926,946,859	148,986,259	75,967,993	1,151,901,111	138,431,393
平成 16 年 分	825,376,371	162,437,300	88,912,486	1,076,726,157	123,253,216
平成 17 年 分	404,527,680	66,487,257	112,232,990	583,247,927	60,726,750

(3) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	支 払 金 額	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	千円 243,902,281	千円 42,044,014	千円 16,163,187	千円 17,226,040	千円 1,396,462	千円 277,291,508	千円 43,440,476
公募・私募証券投資信託の収益の分配 及び特定株式投資信託の収益の分配	-	-	3,800	124,333	10,306	128,133	10,306
合 計	243,902,281	42,044,014	16,166,987	17,350,373	1,406,768	277,419,641	43,450,782

調査対象等： 配当等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（配当等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 配当所得の累年比較

年 分	支 払 金 額				総 額	源泉徴収税額
	一 般 課 税 分	非 課 税 分	源泉分離課税適用分	特 例 税 率 適 用 分		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 13 年 分	164,756,672	9,950,247	2,115,984		176,822,903	33,629,175
平成 14 年 分	150,881,452	10,589,790	2,992,038		164,463,280	31,180,791
平成 15 年 分	195,797,523	11,873,174	3,672,802		211,343,499	30,040,007
平成 16 年 分	158,948,432	12,591,261	-		171,539,693	30,586,905
平成 17 年 分	243,902,281	16,166,987		17,350,373	277,419,641	43,450,782

(5) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源泉徴収税額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	267,775,367	18,852,403

調査対象等： 平成17年2月から平成18年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 3,681,968,342	千円 161,301,973	千円 14,384,250,194	千円 788,296,906	千円 18,066,218,536	千円 949,598,879
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	13,326,703	360,158	209,156,504	4,373,621	222,483,207	4,733,779
	計	3,695,295,045	161,662,131	14,593,406,698	792,670,527	18,288,701,743	954,332,658
退 職 所 得		276,959,220	5,379,175	766,730,796	12,246,629	1,043,690,016	17,625,804
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	-	-	-	-	-

調査対象等： 給与等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明： 1 法定調書とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば 利子等の支払調書、 配当及び剰余金の分配の支払調書、 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、 給与所得の源泉徴収票、 非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間法定納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(7) 給与所得及び退職所得の累年比較

年 分	俸 給		給 料		賞 与	
	官 公 庁		そ の 他		合 計	
	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 13 年 分	5,363,707,607	185,397,891	20,812,442,007	780,972,141	26,176,149,614	966,370,032
平成 14 年 分	5,167,837,977	178,395,050	14,623,289,588	739,107,643	19,791,127,565	917,502,693
平成 15 年 分	3,845,891,233	164,121,742	14,151,281,451	723,827,234	17,997,172,684	887,948,976
平成 16 年 分	3,737,126,139	162,457,100	13,934,972,258	762,781,328	17,672,098,397	925,238,428
平成 17 年 分	3,681,968,342	161,301,973	14,384,250,194	788,296,906	18,066,218,536	949,598,879

年 分	退 職 所 得	
	支 払 金 額	源泉徴収税額
	千円	千円
平成 13 年 分	1,184,478,714	18,309,897
平成 14 年 分	1,314,793,708	21,238,133
平成 15 年 分	1,122,380,680	19,294,509
平成 16 年 分	1,132,285,608	18,744,266
平成 17 年 分	1,043,690,016	17,625,804

(8) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条  該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	268,067	23,005,693	2,674,920
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	451,675	201,797,933	23,075,252
	診療報酬	14,956	241,998,764	21,156,149
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	115,753	159,979,167	8,231,766
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	14,438	5,108,755	587,315
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	19,015	25,360,945	1,541,617
	契約金・賞金	1,347	2,571,495	215,604
	小計	885,251	659,822,752	57,482,623
法第203条の2該当(公的年金等)		194,999	174,779,903	3,316,287
法第207条該当(生命保険契約等に基づく年金)		130,005	51,077,740	598,077
法第174条該当(馬主に支払われる競馬の賞金等)		60	484,627	40,918
計		1,210,315	886,165,022	61,437,907
災害減税法により徴収猶予したもの		-	-	-

調査対象等： 報酬・料金等の支払者から、平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表(報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書)」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。



(9) 報酬・料金等所得の累年比較

年 分	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
	人	千円	千円
平成 13 年 分	1,132,568	924,235,343	67,451,773
平成 14 年 分	1,030,804	838,762,443	63,982,261
平成 15 年 分	1,133,858	915,197,809	61,014,387
平成 16 年 分	1,370,465	909,714,603	59,305,818
平成 17 年 分	1,210,315	886,165,022	61,437,907

(10) 非居住者等所得の課税状況

区 分	人員	支 払 金 額			源泉徴収税額	左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの			
		課 税 分	非課税又は 免税分	総 額		適 用 の 内 容	人員	支払金額	源泉徴収税額
	人	千円	千円	千円	千円		人	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	-	245,148	-	245,148	27,747	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、公募・私募証券投資信託の収益の分配及び特定株式投資信託の収益の分配	-	17,715,578	-	17,715,578	1,483,600	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
匿名組合契約に基づく収益の分配	-	-	-	-	-				
給 与 ・ 賞 与 等	6,206	6,936,459	2,832,865	9,769,324	1,049,154	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
退 職 所 得	30	289,694	-	289,694	56,762	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
役 務 の 報 酬	2,713	19,682,673	1,146,878	20,829,551	817,480	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	711	12,233,622	18,982,449	31,216,071	1,437,345	租税条約の適用を受けたもの	315	9,332,322	943,690
著作権の使用料又はその譲渡による対価	21	542,723	42,386	585,109	56,137	租税条約の適用を受けたもの	12	523,312	52,328
貸 付 金 の 利 子	124	658,663	-	658,663	113,868	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	96	462,253	75,321
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	200	844,489	-	844,489	111,530	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
機 械 等 の 使 用 料	6	638,090	-	638,090	61,053	租税条約の適用を受けたもの	3	24,294	2,429
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	94	1,702,140	-	1,702,140	172,248				
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	599	858,762	281,881	1,140,643	133,436	租税条約の適用を受けたもの	4	110,966	11,098
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	-	-	-	-	-				
賞 金	35	17,903	-	17,903	3,487	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
合 計	-	62,365,944	23,286,459	85,652,403	5,523,847		430	10,453,147	1,084,866

調査対象等： 平成18年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定調書合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は標本調査に基づく推計値である。

(11) 非居住者等所得の累年比較

年 分	支 払 金 額		源泉徴収税額
	総 額	総 額 の う ち 非課税又は免税分	
	千円	千円	千円
平成 13 年 分	110,992,923	13,556,486	11,573,406
平成 14 年 分	82,949,769	7,222,616	9,497,116
平成 15 年 分	85,894,333	4,791,488	8,349,853
平成 16 年 分	46,738,976	6,293,769	4,949,582
平成 17 年 分	85,652,403	23,286,459	5,523,847